

7 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和3年7月21日 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和3年7月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>宮部委員と和泉委員、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思ひます。本日の議題のうち、議案第2号については、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>それでは、議案第2号については非公開で審議することといたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思ひます。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号 山口県教育委員会表彰規則による表彰について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の、2ページを御覧ください。</p> <p>6月30日に下関市立彦島小学校の酒井美和主査が早期退職されました。また、7月7日に、防府市立西浦小学校の上杉正紀教頭がご逝去されました。</p> <p>これに伴ひまして、表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、下関市教育委員会及び防府市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>早期退職に伴ひ表彰の対象となる永年精勤者は勤務年数が25年以上の者、死亡退職に伴ひ表彰に係る永年精勤者は勤務年数が20年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>急な退職に対応し、これまでのご功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、酒井美和主査につきましては6月30日付け、上杉正紀教頭につきましては7月7日付けで表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問等がありますでしょうか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>

全 委 員	承認
教 育 長	次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和3年8月24日（火）午後2時を予定しております。よろしく申し上げます。